

◇深 沢 義 一 君

○議長（後松一成君） 最後になりましたが、41番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。

（41番 深沢義一君 登壇）

○41番（深沢義一君） 大トリとして期待の大きさを感じております。お疲れとは思いますが、農政について3点ほど1問ずつ質問いたしますので、よろしく願いいたします。3問に分けたいと思います。一問一答ということで進めますのでよろしくお願い致します。

近年にない豪雪となったこの冬でございますが、すべてのものが息づく季節は一步ずつ近づいております。農家の方々においては雪解けとともに始まる春作業の計画と準備に余念のない時期であろうかと思うところであります。

さて、美郷町、本当の意味でのスタートでもあります。その新町におけるの基幹産業である農政におけるの基礎づくりについて提案も交えながら質問いたします。

今、町では旧町村単位を数カ所に分けて17年度の営農に対する計画策定の基礎となる水稻について、あるいは転作部門にかかわる助成についてなどの説明会を開催しておりますが、ことしの説明資料は基本的な考え方から推進方針、そして美郷町地域水田農業ビジョンについて、あるいはさまざまな施策の概要についてと、まさにこれからの地域農業を考える上での指針となるべく冊子となっており、評価すべき資料と感じているところであります。特にとかく目を奪われがちな転作部門のみならず、水稻を取り巻く状況、国の施策について記されてあることはそれぞれにおけるの今後の営農に対する考え方に大きく影響するものと思うところであります。

さて、その資料にもありますように、まずは米を取り巻く環境、あるいは国の対策という点から担い手の確保と土地の利用集積という根幹にかかわる質問を町長、そして農業委員会の会長にいたします。

今、国の稲作に対する施策は三つの対策からなっておりますが、その一つは稲得と呼ばれる稲作所得基盤確保対策であり、また経営安定対策のための担い手経営安定対策であり、さらには過剰米が出た場合の集荷円滑化対策であります。ご承知のとおり、稲得は米価の下落に対しての補填であり、生産者の抛出金と国の助成とから成り立っておりますが、16年度においては抛出金は1俵当たり450円をもって、補填金は見込みではあります約1,200円ほどと言われているところであります。

しかしながら、この算定のもととなる基準価格については15年産の高値米価があればこそその算定額であり、15年産が抜ける19年産米からは大幅に下がることも予想されるわけでありまして。そうした危機的状況から対策を講じておるのが担い手経営安定対策、つまり所得補償としての対策である

わけであります。一定の所得を確保することで安定的な経営を維持してもらおうということがねらいであるわけでありますが、10アール当たりの抛出金16年度で1,730円、そして補填金が2月23日現在での中央会の見込みではありますが10アール当たり6,920円といった数字が出されているようであります。

しかしながら、ご承知のように、この安定対策につきましては個人においては4ヘクタール以上の認定農家という加入要件があり、当地域においては多数の農家が対象にならないという状況にあるわけでございます。面積要件についてはこれまでもさまざまな議論がなされているようでありますが、国の農政展開が一定規模以上の農家あるいは法人といった認定農家に重点を置いた施策へと進むことは疑いのない事実であろうと思うところであります。また、このことについては農家自身も現在の社会情勢、あるいはコスト面からも一定規模以上の面積がなければ経営がおぼつかなくなるということは実感されておるようでありまして、そうしたことから受委託を現実として考えておられる農家も多数おられるようであります。

しかしながら、なかなかそうした考えをみずから進んで声に出す機会が少なかったのも事実でありまして、中には担い手と位置づけられる農家が近くにおらないという地域もありません。なかなか担い手が育たない、あるいは土地の利用集積が進まないといった要因でもあったわけでありまして。簡単には進まないと思えますけれども、2年、3年といった計画のもとに農地の保全という面も含め今後の美郷町農業のあるべき姿を描き、ユートピア構想とでも申しましょるか、具体策を持って対応しなければならないと思うわけでありまして。

最近、集落法人という言葉が頻繁に聞かれます。では、集落という単位はどんな単位がベターなのか、あるいはどのような運営スタイルが当地域にはマッチするのか、そうしたことを考えるための協議からビジョンの策定、推進が必要であると思うわけでありまして。この資料の5ページにもそうしたことは書かれてありますけれども、さすがは美郷町、小さくてもよくやっているな、フットワークのよさでよくやっているなど、そう自他ともに認められるような体制をつくり上げていくためには関係するみんなが共通の認識を持ち、いま一步踏み込んだ取り組みが必要と思うわけでありまして。具体的な考え、取り組みについてそれぞれのお考えをお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 41番、深沢義一君の一般質問に対する答弁を求めます。最初に、松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 深沢議員のご質問にお答えいたします。

担い手の確保及び土地利用集積の取り組みについての具体的な考え方、あるいは内容とい

うふうに解釈し、答弁いたしますが、議員ご指摘のとおり、そういった担い手の確保及び土地利用集積を推進するために水田農業ビジョンが存在し、そのビジョンの柱の一つにその項目を据えております。兼業農家の高齢化、あるいは後継者不足が顕著になっておりますので担い手への土地利用集積の必要性は年々高まってきておりまして、こういうふうな状況のもとで担い手や地域の集落営農組織等への土地利用集積を地域の合意のもとで進めていくということが何より大切であるというふうに認識しております。

そのため、そうした方向性に沿って美郷町の担い手確保、あるいは土地利用集積を進めていくために具体の施策として担い手としての認定農業者、あるいは農業生産法人、あるいは営農集団等に円滑に利用集積が図れるように集落での話し合いに対して町独自で支援策を講じるとともに、団地化や集積化に向けた取り組みにも支援策を講じてまいりたいというふうに思っております。また、今説明した内容はどちらかというとソフト事業と言われるものですが、ハード事業についても施設や機械導入等に当たっての初期投資を軽減するという観点で農業夢プラン応援事業などの事業に町として協調助成を行って、そうしたハード部門の支援策を講じてまいりたいというふうに思います。その上でソフト、ハード、両面相まって美郷町として担い手の確保及び土地利用集積を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（星山正美君） 深沢議員のご質問にお答えいたします。

美郷町農業委員会では町の基幹産業は農業であるにとらえ、合併前3町村の地域水田農業ビジョンの中にもあるとおり、担い手の確保と農用地利用集積による生産基盤確保が急務であることを確認し、それらの推進と充実により生産性の向上はもちろんのこと、低コスト化を図るとともに質の高い農産物を生産し、市場、消費者に勝てる足腰が強い元気で力強い美郷町農業発展実現のため、継続と実行が必要と認識しております。

そこで、美郷町農業委員会ではその方策として合併前の3町村で実施していた農政活動、いわゆる農業委員は地域における世話訳であることを再認識し、委員の農政活動のあり方について見直し、さらに検討を加え充実を図り、農業委員会では次のことを重点に地域に密着した世話役活動をいたしてまいりたい所存であります。

一つ目としては、既に定めている委員の担当地区での日常農家相談活動に力を入れてまいります。二つ目としては、優良農地の確保と効率的利用集積活動として農地の出し手、受け手、希望農家への農地流動化の掘り起こし活動を実施してまいります。それから、農地の分散解消のため農用地利用調整活動を実施してまいります。三つ目としては、担い手確保と育

成活動として認定農業者の再認定や新規認定農業者の掘り起こし活動を実施してまいります。それから、農業形態による地域農業の確立、推進に努めてまいります。なお、遊休農地の解消と有効利用活動として農地パトロールを実施してまいります。

以上のことなどを重点に農業委員会では町、関係機関と連携を密にして元気で力強い美郷町農業実現のため頑張る所存でございますので、ご指摘とご指導をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（後松一成君） 41番。

○41番（深沢義一君） 大変わかりやすく丁寧な答弁、ありがとうございました。まずは地域の協議を持ってもらうための働きかけが町あるいは委員会、そして関係団体との協議のもとに進めていくことが必要なことだと思っております。その中でも農業委員会の世話役として指導性をぜひとも発揮していただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に集落法人については今現在の営農体制をどうするのかということもありますけれども、将来にわたって担い手を確保して、そしてその中からまた担い手を育成していくという今後の地域農業を担う中核となるのではと考えるところです。どうかよろしく推進をお願いしたいと思ひます。

次に、担い手確保の上で所得向上に向けた特産物の開発についてを質問する予定でしたが、先ほどの中村美智男議員と同じ質問内容ですので省略し、その上で地産地消といった販売についての対策についての質問をいたします。

美郷町においてはさまざまな作物を栽培し、そして収穫し、それらについてはJA等の出荷、直売所、道の駅といったところで販売もしておるところであり、これによって新たな作付農家もふえてきておると感じておりますが、町内においては学校給食への活用、あるいは例えば市の日といったような取り組みなどにより地産地消のより一層の推進も必要であると思ひますが、町長のお考えを伺いたいと思ひます。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問に答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、地産地消についてはこれまでも道の駅・雁の里仙南でありますとか、あったか山生産物直売所、あるいはかあちゃん市場・湧子ちゃん、あるいは千畑の直売所で取り組みを推進しております。この取り組みをなお一層推進していくとともに、議員ご指摘の学校給食また新たな観点での地産地消への取り組みといったことも必要かと存じます。そのため、これまでの既存の直売施設と連携を図りながら販売促進のためのイベント等を開催に向けて町としても支援していきたいというふうを考えますし、また学校給食につきまし

でもこれまで進めてまいりました地場農産物の消費による食育教育、こういった部分での連携も図ってまいるように努めてまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 41番。

○41番（深沢義一君） わかりました。私の提案であります、商工会で行っておるようなスタンプ、あるいは美郷ブランドシールといったようなもので次なる購買意欲を高める施策や、商店街の活性化にもつながる合併記念でのプレミアム付商品券といったものの発行も地産地消、あるいは地販地売という面において有効な施策ではないかと思うところですが、このことについては提案でありますので、今後、ご協議いただければと思います。

次に、商工観光にも波及する面でもありますが、町外あるいは県外に対するPRについて伺います。美しいふるさと美郷町、清水の町・美郷町ということで消費者のイメージも緑、新鮮、そして安心・安全といったイメージを持ってもらえるものと思います。そうしたイメージPRをもって農家所得の向上にも向けてもらいたいと思うところであり、例えば大消費地でのアンテナショップといったことなどその取り組み等についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、県外等にPRをするということは、美郷町の農産物のみならず美郷町全体として意義あるものと認識しております。そのため農産物については農協や県、関係機関と連携を図りながらそうした県外へのPRについて新たな方途がないかを検討してまいりたいというふうに考えますし、またこれまでも県の補助事業を活用しまして美郷町と交流のある区、市、町と物産展等の交流を図ってまいっておりますので、そういった取り組みも継続してまいりたいというふうに考えております。

また、議員ご指摘のアンテナショップについては、設置に当たって初期投資並びに運営していくためのランニングコスト、こういったものがありますので、その部分を検討する意味でもこれまで続けてまいりました首都圏等における物産展等で美郷町の農産物、あるいは特産品の販売状況、あるいは反応等を確認してその実績あるいは結果をもってそういったアンテナショップが可能かどうかということを検討してまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 41番。

○41番（深沢義一君） 町長、PR、よろしく願いいたします。

最後にこんなことがあれば、こんなイベントがあればPRにもつながるのではと思います提案を申し上げ質問を終わりますが、楽しく、そして食について、つまり農業にも起用できるのではないかと思っておることに湧水、清水を使って何か、例えばギネス級の流しそうめんあるいは流しそば、食べて笑って喜んで美郷町のみんなが楽しめるようなイベント、そしてそこには産直のさまざまな販売、あるいはフリーマーケットという場がある、そんなイベントも町の活性化につながるものと考えます。17年度が融和と前進をキーワードにフットワークよく、ああい町だなど思える町をつくり上げるためにも町と住民とが力を合わせみんなで頑張っていきたいものと思います。

以上で平成16年度3月定例一般質問最終者、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上を持ちまして、今回通告ありました16名の一般質問が全部終了いたしました。